

令和4年度 第1回 島根県肝炎対策協議会

日時：令和4年10月21日（金）16:00～18:00

場所：サンラポーむらくも 祥雲の間

議 事

（1）島根県の肝炎対策の現状について・・・・・・・・・・資料1

- | | |
|--|----------|
| 1) 島根県内市町村における肝炎ウイルス検診等の実績（令和3年度） | P. 1-2 |
| 2) 島根県及び松江市（中核市）が実施している肝炎ウイルス検査の実績（令和3年度） | P. 3 |
| 3) 肝がん等重症化予防事業の実績（令和3年度） | P. 4-6 |
| 4) 肝炎治療医療費助成制度と肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実績（令和3年度） | P. 7-10 |
| 5) 肝機能障がいによる身体障害者手帳交付実績 | P. 11-12 |
| 6) 肝疾患診療連携拠点病院の活動（令和3年度実績） | P. 13-17 |
| 7) 島根県の予算と事業予定（令和4年度） | P. 18 |

（2）今年度事業について

- ・肝がん重度肝硬変治療研究促進事業について（後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し（令和4年10月1日から）による影響） 資料2-1

- ・島根県肝炎医療コーディネーターの養成状況について 資料2-2

（3）島根県肝炎対策推進基本指針の見直しについて

- ・国の肝炎対策基本指針の改正のポイント 資料3

- ・肝炎対策の目標値について 資料4

- ・今後のスケジュール案について 資料5

島根県肝炎対策協議会

委員

選出区分	所 属	職 名	氏 名	備 考
島根県医師会	松江赤十字病院	検査部 部長	内田 靖	
専門医療機関	出雲市立総合医療センター	院長	佐藤 秀一	オンライン参加
専門医療機関	松江市立病院	消化器内科 診療部長	河野 通盛	
拠点病院	島根大学医学部附属病院	肝臓内科 診療科長	飛田 博史	
患者団体	島根県肝臓友の会		佐々木 洋子	
弁護士	C型肝炎しまね弁護士	弁護士	妻波 俊一郎	
事業者	全国健康保険協会島根支部	保健グループ長	永海 健治	
労働団体	連合島根	副事務局長	黒目 敏行	オンライン参加
医療関係(母子)	島根県助産師会	会長	三島 みどり	オンライン参加
市町村	松江市健康部健康推進課	保健専門官	出川 洋子	
保健所	益田保健所	所長	長崎 みゆき	オンライン参加
検査機関	公益財団法人 島根県環境保健公社	健診事業部 健診課長	岩坂 朋恵	オンライン参加

事務局

所 属		職 名	氏 名	備 考
健康福祉部	健康推進課	医療統括監	谷口 栄作	
		課長	片岡 大輔	
		疾病療養支援グループリーダー	福田 清明	
		健康増進グループリーダー	橋本 久美	
	障がい福祉課	療育・相談支援グループリーダー	内田 将之	
	感染症対策室	技監	田原 研司	
		調整監	長谷川 利寿	
		感染症対策第二グループリーダー	廣江 純一郎	
		主任保健師	下諸 可奈絵	
		主任技師	奥村 尚子	
環境生活部	人権同和対策課 人権啓発推進センター	啓発スタッフ 調整監	森本 留美子	

1)島根県内市町村における肝炎ウイルス検診等の実績

資料 1

1 肝炎ウイルス検診等実績

老人保健法(平成14年～)及び健康増進法(平成20年度～)による健康診査において実施している肝炎ウイルス検診。実施主体である市町村が、満40歳となる者、及び40歳以上の者であって、過去に受検(受診)歴のない希望者を対象として実施。(肝炎ウイルス検診等実施要領より)

(1)C型肝炎ウイルス検診

	受診者(人)			「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者(人)			感染者率			
	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	全国
令和3年度	390	2,422	2,812	0	1	1	0.0%	0.0%	0.0%	集計中
令和2年度	466	2,691	3,157	0	2	2	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%
令和元年度	471	3,251	3,722	0	5	5	0.0%	0.2%	0.1%	0.2%
平成30年度	412	3,032	3,444	0	8	8	0.0%	0.3%	0.2%	0.3%
平成29年度	450	2,826	3,276	0	9	9	0.0%	0.3%	0.3%	0.3%
平成28年度	460	2,926	3,386	0	5	5	0.0%	0.2%	0.1%	0.3%
平成27年度	665	3,986	4,651	0	12	12	0.0%	0.3%	0.3%	0.3%
平成26年度	574	4,161	4,735	1	26	27	0.2%	0.6%	0.6%	0.4%
平成25年度	565	4,840	5,405	1	27	28	0.2%	0.6%	0.5%	0.4%
平成24年度	401	2,651	3,052	1	14	15	0.2%	0.5%	0.5%	0.5%
平成23年度	391	1,863	2,254	0	16	16	0.0%	0.9%	0.7%	0.6%
平成22年度	81	1,434	1,515	0	15	15	0.0%	1.0%	1.0%	0.7%
平成21年度	74	2,051	2,125	0	19	19	0.0%	0.9%	0.9%	0.8%
平成20年度	93	1,999	2,092	0	19	19	0.0%	1.0%	0.9%	1.0%
平成19年度	186	3,738	3,924	1	35	36	0.5%	0.9%	0.9%	0.8%

	節目検診	節目外検診	計	節目検診	節目外検診	計	節目検診	節目外検診	全体	全国
平成18年度	5,853	5,121	10,974	61	79	140	1.0%	1.5%	1.3%	0.8%
平成17年度	6,889	4,028	10,917	73	73	146	1.1%	1.8%	1.3%	0.9%
平成16年度	7,683	3,374	11,057	94	73	167	1.2%	2.2%	1.5%	1.0%
平成15年度	8,876	4,246	13,122	128	121	249	1.4%	2.8%	1.9%	1.3%
平成14年度	10,255	7,127	17,382	161	193	354	1.6%	2.7%	2.0%	1.6%

(2)B型肝炎ウイルス検診

	受診者(人)			Hbs抗原検査において「陽性」と判定された者(人)			感染者率			
	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	全国
令和3年度	388	2,419	2,807	2	20	22	0.5%	0.8%	0.8%	集計中
令和2年度	466	2,691	3,157	3	19	22	0.6%	0.7%	0.7%	0.5%
令和元年度	473	3,246	3,719	2	25	27	0.4%	0.8%	0.7%	0.5%
平成30年度	412	3,072	3,484	1	27	28	0.2%	0.9%	0.8%	0.6%
平成29年度	451	2,827	3,278	5	21	26	1.1%	0.7%	0.8%	0.6%
平成28年度	459	2,924	3,383	7	32	39	1.5%	1.1%	1.2%	0.6%
平成27年度	664	3,984	4,648	2	33	35	0.3%	0.8%	0.8%	0.7%
平成26年度	574	4,161	4,735	2	35	37	0.3%	0.8%	0.8%	0.7%
平成25年度	566	4,847	5,413	4	41	45	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%
平成24年度	399	2,649	3,048	4	13	17	1.0%	0.5%	0.6%	0.8%
平成23年度	391	1,861	2,252	4	19	23	1.0%	1.0%	1.0%	0.8%
平成22年度	82	1,434	1,516	1	15	16	1.2%	1.0%	1.1%	0.9%
平成21年度	73	2,047	2,120	0	12	12	0.0%	0.6%	0.6%	0.9%
平成20年度	93	1,992	2,085	0	17	17	0.0%	0.9%	0.8%	1.0%
平成19年度	185	3,731	3,916	2	41	43	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%

	節目検診	節目外検診	計	節目検診	節目外検診	計	節目検診	節目外検診	全体	全国
平成18年度	5,841	5,114	10,955	54	47	101	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%
平成17年度	6,884	4,024	10,908	76	35	111	1.1%	0.9%	1.0%	1.1%
平成16年度	7,821	3,396	11,217	91	50	141	1.2%	1.5%	1.3%	1.1%
平成15年度	8,848	4,191	13,039	105	52	157	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
平成14年度	10,251	7,269	17,520	133	107	240	1.3%	1.5%	1.4%	1.3%

〔参考〕市町村独自実施分（自治体の財源にて実施する検診～人間ドック等）

	C型肝炎ウイルス検診	B型肝炎ウイルス検診
	検診受診者(人)	検診受診者(人)
令和3年度	2,004	2,080
令和2年度	1,734	1,814
令和元年度	1,936	1,968
平成30年度	2,086	2,134
平成29年度	1,939	2,002
平成28年度	2,356	2,417
平成27年度	2,779	2,831
平成26年度	4,989	5,058
平成25年度	4,302	4,336
平成24年度	4,598	4,613
平成23年度	3,825	3,826
平成22年度	4,541	4,518
平成21年度	1,008	1,008
平成20年度	827	829
平成19年度	1,785	1,785
平成18年度	1,641	1,641
平成17年度	1,415	1,415
平成16年度	1,206	1,209
平成15年度	522	522
平成14年度	—	—

※市町村独自実施分は、既陽性者も受診者数に含まれるため、参考扱いとする。

（統計値は各年の厚生労働省報告資料、政府統計資料より引用）

※ただし、市町村独自実施分は県集約である。

2) 島根県及び松江市(中核市)が実施している肝炎ウイルス検査の実績 ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実績

①【保健所実施】肝炎ウイルス検査受検者数

	H16~H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
4月	84	4	11	8 (3)	2(1)	3 (2)	7 (1)	119
5月	107	2	5	27 (18)	6(0)	1 (0)	1 (0)	149
6月	112	6	5	31 (14)	5(2)	3 (0)	1 (1)	163
7月	245	33	14	20 (8)	9(2)	3 (1)	1 (0)	325
8月	133	11	43	10 (5)	4(1)	3 (0)	1 (1)	205
9月	136	5	15	10 (6)	6(1)	2 (0)	0 (0)	174
10月	154	9	7	6 (4)	2(0)	1 (0)	0 (0)	179
11月	114	14	14	13 (7)	6(0)	0 (0)	0 (0)	161
12月	138	8	10	13 (10)	5(1)	4 (1)	2 (1)	180
1月	202	7	10	11 (7)	4(0)	2 (0)	2 (0)	238
2月	352	12	9	11 (4)	3(0)	1 (0)	1 (0)	389
3月	195	8	8	4 (2)	2(0)	0 (0)	2 (0)	219
計	1972	119	151	164 (88)	54(8)	23 (4)	18 (4)	2,501

※中核市松江市分を()で再掲

②【委託医療機関実施】肝炎ウイルス検査受検者数

	H16~H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
4月	338	68	55	54 (5)	35(1)	28 (2)	41 (2)	619
5月	354	65	40	74 (5)	54(1)	37 (0)	29 (3)	653
6月	481	79	89	80 (9)	56(9)	41 (0)	51 (2)	877
7月	578	88	110	123 (6)	101(8)	62 (0)	97 (5)	1,159
8月	501	82	94	108 (2)	59(6)	64 (1)	101 (2)	1,009
9月	527	118	107	154 (61)	107(39)	77 (4)	90 (1)	1,180
10月	611	141	145	141 (10)	70(8)	92 (3)	132 (4)	1,332
11月	606	96	72	109 (22)	68(5)	57 (2)	48 (0)	1,056
12月	516	80	83	81 (16)	56(2)	61 (3)	78 (2)	955
1月	576	73	57	71 (10)	45(1)	52 (2)	50 (1)	924
2月	536	89	55	65 (15)	45(1)	35 (1)	40 (2)	865
3月	617	79	70	82 (22)	54(41)	56 (0)	43 (1)	1,001
計	6,241	1,058	977	1,142 (183)	750 (122)	662 (18)	800 (25)	11,630

※中核市松江市分を()で再掲

①+②【合計】肝炎ウイルス検査受検者数

	H16~H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
合計	8,213	1,177	1,128	1,306 (271)	804(130)	685(22)	818(29)	14,131

※中核市松江市分を()で再掲

※肝炎ウイルス検査委託医療機関数(年度当初)

保健所	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
松江	38	38	37	35	33	84	100	100
雲南	14	14	14	14	14	23	24	24
出雲	28	26	26	26	26	61	63	61
県央	15	18	18	14	15	24	27	25
浜田	50	50	45	43	42	50	51	48
益田	23	21	19	16	16	15	29	31
隠岐	6	5	6	6	6	8	8	12
合計	174	172	165	154	152	265	302	301

※R2~医師会と集合契約開始

3) 肝がん等重症化予防事業について

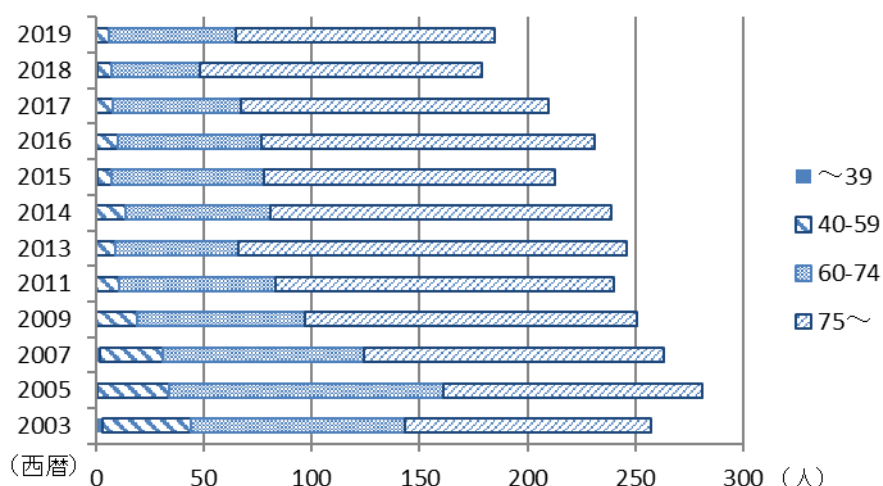
1. 県内の肝がんの状況

男女別肝がん死亡者数の推移 (人)

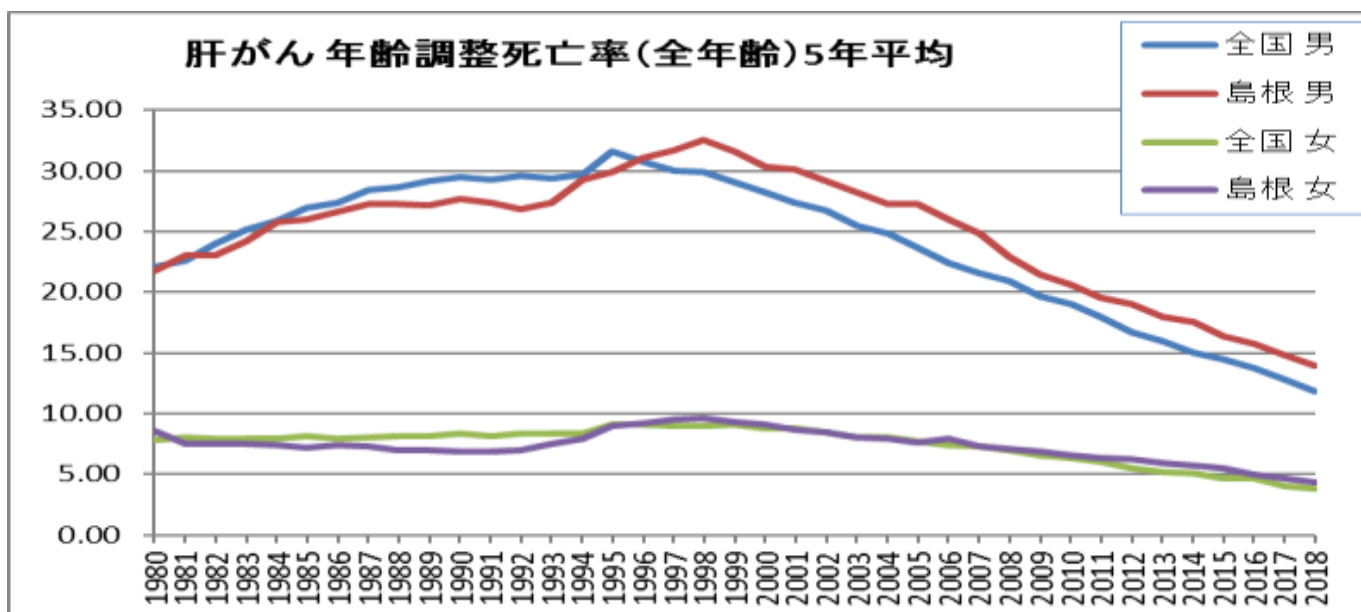
西暦	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
総計	275	281	253	263	265	251	261	240	243	246	239	213	231	210	179	186
男性	179	191	173	174	165	168	173	155	159	143	159	137	141	122	115	129
女性	96	90	80	89	100	83	88	85	84	103	80	76	90	88	64	57

【出典】厚生労働省「人口動態統計調査」

年齢区分別肝がん死亡者数の推移(島根県)



【出典】厚生労働省「人口動態統計調査」



【出典】厚生労働省「人口動態統計調査」

- ・島根県の肝がん死亡数は、年間約 250 件程度だったが、2018年以降は200件を下回っている。
- ・74歳以下の死亡者数は減少の傾向にある。
- ・年齢調整死亡率は、全国と比べ、男性は高い状況にある。

年齢調整死亡率：
 島根県と全国の年齢構成の違いを考慮して補正した死亡率。
 島根県の死亡数は、各年前後5年の平均死亡数を用いて死亡率を算出している。

2. 各肝がん等重症化予防事業の概要と状況

初回精密検査費用助成 (平成 27 年 2 月開始)																	
①事業概要 陽性者が、島根県肝炎等精密検査実施医療機関で、初回精密検査を受けた際の医療費の自己負担分を助成。																	
②助成対象者 次のすべてに該当する島根県内在住の方 1) 医療保険各法(後期高齢者含む)の規定による被保険者又は被扶養者 2) 1年以内(※)に県・中核市、市町村健康増進事業、職域、妊婦健診又は手術前の肝炎ウイルス検査(検診)で陽性と判定された方 3) 県・中核市又は市町村が実施する陽性者フォローアップに同意された方 ※助成金の申請日が基準となります。																	
③申請書提出先 各保健所 ※各保健所で、必要書類等を確認後、感染症対策室へ送付。																	
④助成状況																	
助成件数																	
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計										
28	13	22	13	9	14	7	106										
令和3年度平均助成金額		4,937 円															
対象ウイルス型 (累計)		HBV 76 件 (+6)		HCV 30 件 (+1)													
肝炎ウイルス検査の区分 (累計)		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>市町村検診</td> <td>54 件</td> </tr> <tr> <td>県・中核市委託医療機関</td> <td>30 件 (+2)</td> </tr> <tr> <td>保健所</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>職域(R1年度～)</td> <td>2 件 (+1)</td> </tr> <tr> <td>手術前(R2年度～)</td> <td>11 件 (+4)</td> </tr> </tbody> </table>						市町村検診	54 件	県・中核市委託医療機関	30 件 (+2)	保健所	9 件	職域(R1年度～)	2 件 (+1)	手術前(R2年度～)	11 件 (+4)
市町村検診	54 件																
県・中核市委託医療機関	30 件 (+2)																
保健所	9 件																
職域(R1年度～)	2 件 (+1)																
手術前(R2年度～)	11 件 (+4)																

定期検査費用助成(年度 2 回) (平成 27 年 4 月開始)	
①事業概要 肝がん等患者が、肝炎専門医療機関等で、定期検査を受けた際の医療費の自己負担分を助成。	
②助成対象者 次のすべてに該当する島根県内在住の方 1) 医療保険各法(後期高齢者含む)の規定による被保険者又は被扶養者 2) B・C型肝炎ウイルス感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者 3) 住民税非課税世帯に属する者、又は市町村民税(所得割)課税年額が 235,000 円未満の世帯に属する者 4) 肝炎治療特別促進事業の受給者証の交付を受けていない者 5) 県・中核市又は市町村が実施する陽性者フォローアップに同意された方	

③申請書提出先 各保健所

※各保健所で、必要書類等を確認後、感染症対策室へ送付。

④助成の状況

助成件数

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
0	32	80	67	67	56	57	362

令和3年度平均助成金額 4,315 円

対象ウイルス型（累計） HBV 67 件(+15 件) HCV 295 件(+42 件)

肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業（平成27年2月開始）

① 事業概要

県又は中核市がフォローアップすることの同意が得られた陽性者に対し、医療機関の受診状況等を確認。未受診の場合受診を勧奨。

②フォローアップ対象者 次に該当する県内在住の方

県・中核市の肝炎ウイルス検査で陽性と判定された者 等

③市町村への情報提供

フォローアップ対象者の情報を市町村へ提供することにより、市町村でフォローアップを行うことができる。

④その他

市町村においても、市町村健康増進事業で実施。

⑤事業の進行状況

対象者 104 名 ※県・中核市保健所対象分
(内訳)

	令和2年度末	令和3年度末
経過観察者	87(7)	63(5)
受療中	5(1)	8(1)
放置・中断	7(3)	6(4)
状況不明	6(4)	27(4)
合計	105(15)	104(14)

※中核市松江市分を()で再掲

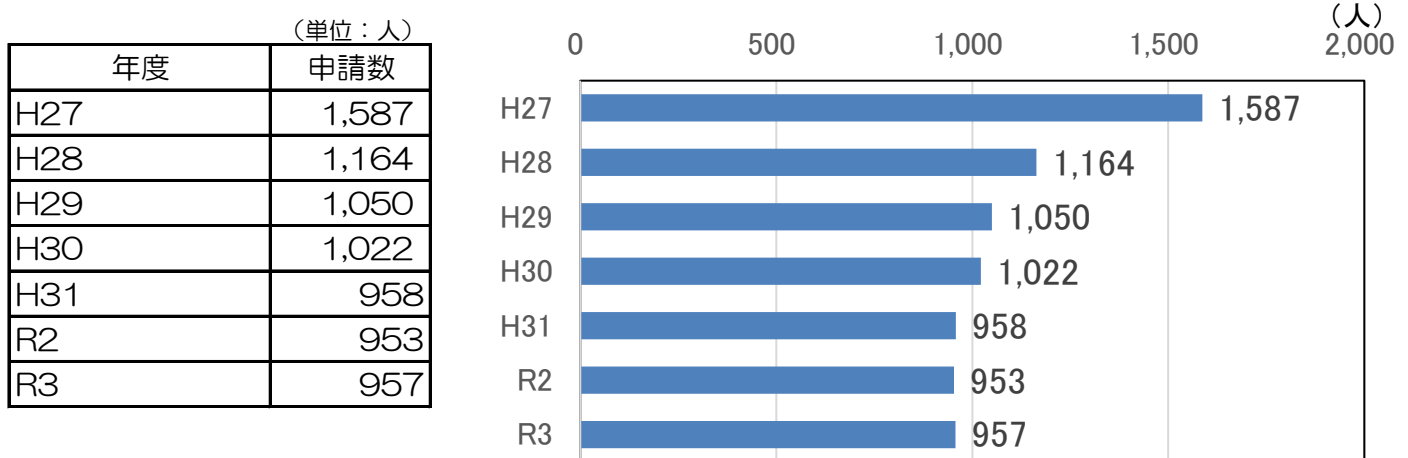
(新規同意者数 9(0) 名
終了者 10(1) 名)

4) 肝炎治療医療費助成制度の実績

1. 肝炎治療医療費助成制度の取り組み

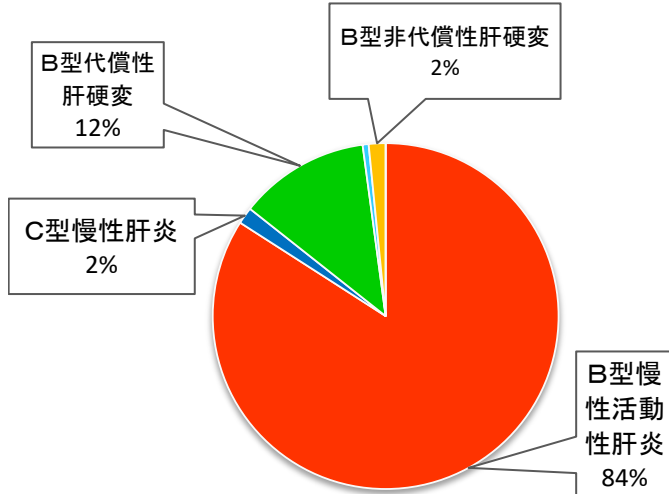
近年、次々と新しい治療方法が認められてきているところであるが、医療機関及び患者様への新治療法・新薬の迅速な情報提供に努めた。また、保健所窓口においても申請者の方からのお問い合わせに随時お答えし、申請者の方の理解の促進に努めた。

2. 申請数の推移（平成26年度～令和3年度）



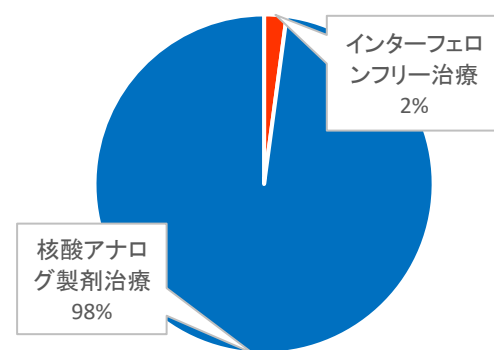
3. 受給者証所持者の内訳内容（計892人：令和4年3月末日現在）

(1) 疾患別



B型慢性活動性肝炎	750
C型慢性肝炎	14
B型代償性肝硬変	109
C型代償性肝硬変	5
B型非代償性肝硬変	14
C型非代償性肝硬変	0
計	892

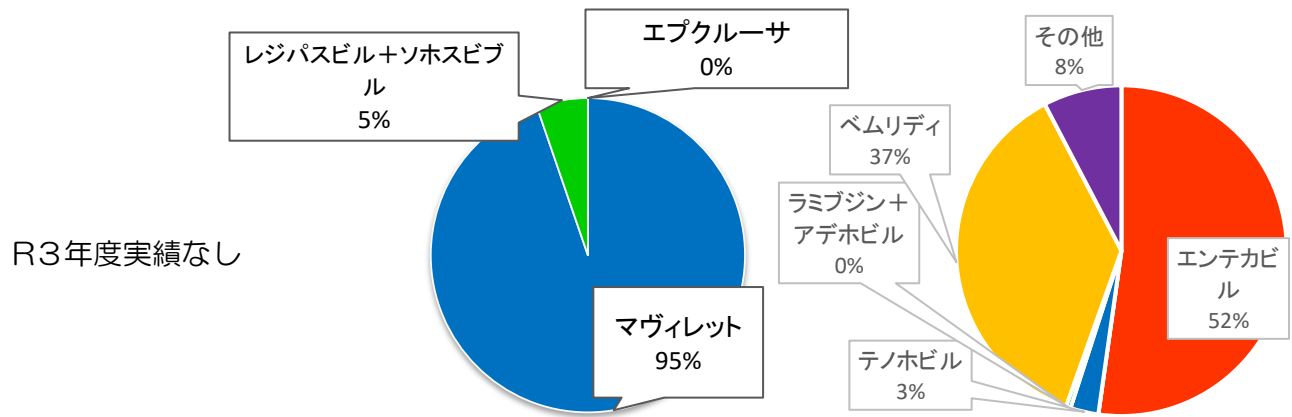
(2) 治療別



インターフェロン治療（3剤併用を含む）	0
インターフェロンフリー治療	19
核酸アナログ製剤治療	873
計	892

(3) 薬品の内容

- ① インターフェロン治療（3剤併用含む） ② インターフェロンフリー治療 ③ 核酸アナログ製剤治療

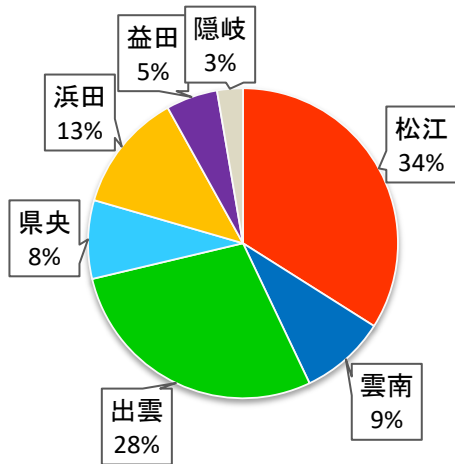


ペグインターフェロン	0
ペグインターフェロン+リバビリン	0
3剤併用療法	0
計	0

エプクルーサ	0
マヴィレット	18
レジパスビル+ソホスビブル	1
計	19

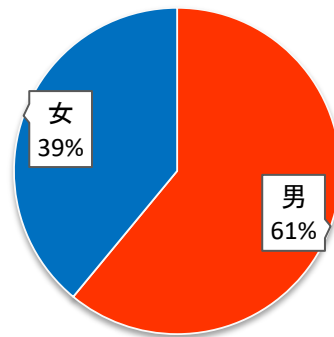
エンテカビル	456
ラミブジン	0
テノホビル	24
ラミブジン+アデホビル	4
ペムリディ	322
その他	67
計	873

(4) 管轄保健所別



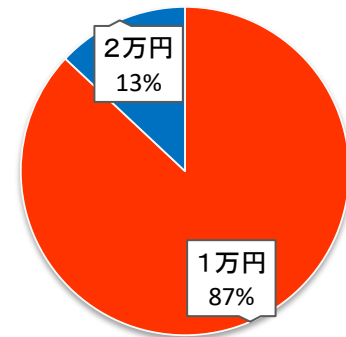
松江	303
雲南	80
出雲	253
県央	73
浜田	111
益田	48
隠岐	24
計	892

(5) 男女別



男	544
女	348
計	892

(6) 月額自己負担額別



1万円	776
2万円	116
計	892

ウイルス性肝炎を原因とする肝がん・重度肝硬変 治療研究促進事業について

島根県健康福祉部健康推進課

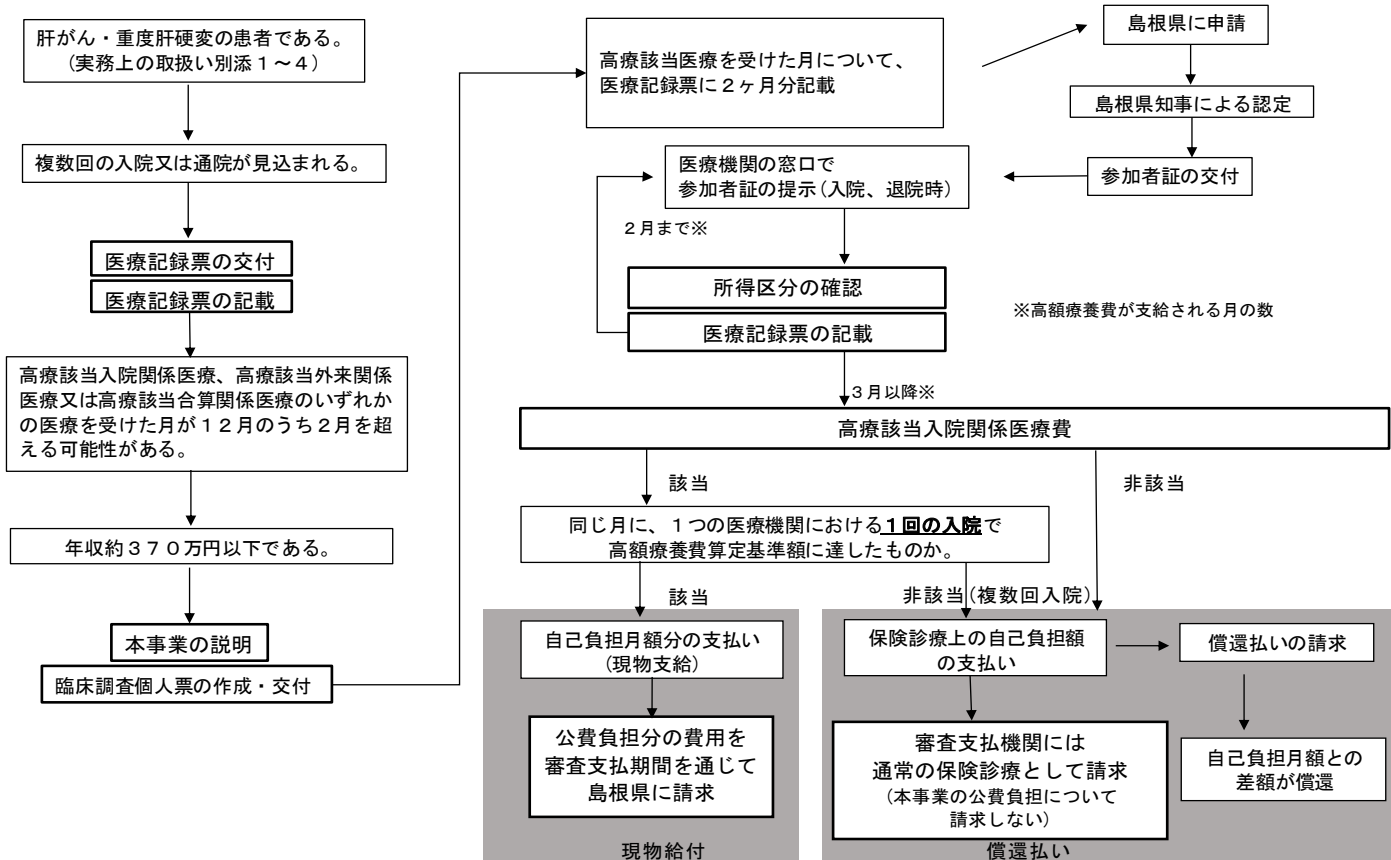
平成30年12月1日より制度開始、令和3年4月1日より事業見直し

1. 事業について

事業の概要	B型・C型肝炎ウイルスにより肝がん及び重度肝硬変となった患者の方に対し、治療の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究促進を行うための事業です。要件を満たす場合、県から入院・通院医療費の助成を受けることができます。	
対象となる医療	医療費の助成を受けられるのは、 指定医療機関における ウイルス性肝炎に起因する肝がん及び重度肝硬変にかかる 入院治療又は肝がんの通院治療（分子標的薬を用いた化学療法※に限る）のうち 、高額療養費算定基準額に到達した月が助成月を含んで、 過去12月以内に3月以上となる場合 です。 ※「肝動注化学療法」「大型の肝細胞がん等に対する粒子線治療」を含む。	
対象患者	医療保険各法の被保険者または被扶養者の方で、かつ年収約370万円未満（高額療養の限度額適用認定証の区分で判断）であり、更に厚生労働省が行う研究事業への同意が必要となります。	
自己負担額	入院の場合	窓口の自己負担額が1万円となります。
	通院の場合	償還払いで自己負担額が1万円になります。
参加者証の有効期間	1年（更新可能）	

2. 制度の流れ

制度利用の流れは下記のとおりです。



※医療費助成を受けられる「過去12月以内に3月以上」に該当するかは月毎に算定をします。

そのため、参加者証の有効期間内であっても医療費の助成を受けられる月と受けられない月が発生することになります。

3.令和4年3月末現在の島根県の状況

・指定医療機関・・・県内20医療機関

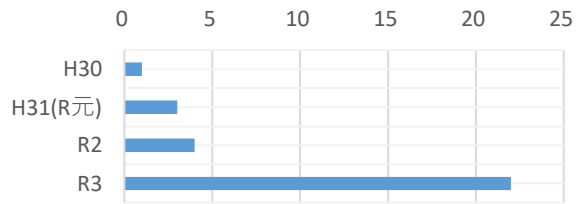
※指定医療機関は、医療機関からの申請に基づき随時登録を行います。

・R3参加者証交付実績・・・22名(新規：21名 更新：1名)

(単位：人)

年度	申請数
H30	1
H31(R元)	3
R2	4
R3	22

申請数

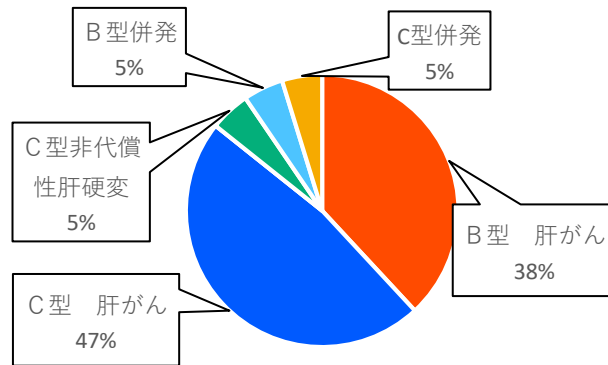


4.参加者証所持者の内訳内容(20名：令和4年3月末現在)

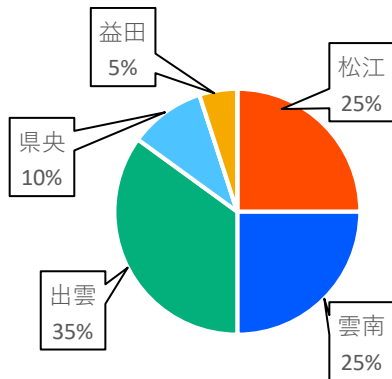
・疾患別

疾患名	参加者数
B型 肝がん	8 (1)
C型 肝がん	10 (1)
B型非代償性肝硬変	0
C型非代償性肝硬変	1
B型併発	1
C型併発	1
計	20

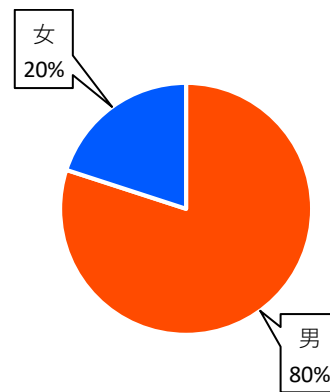
※B型・C型の肝がん併発患者 1名



・保健所別



・男女別



(2)管轄保健所

保健所	参加者数
松江	5
雲南	5
出雲	7
県央	2
浜田	0
益田	1
隠岐	0
計	20

(3)男女別

性別	参加者数
男	16
女	4
計	20

5) 肝機能障がいによる身体障害者手帳交付実績

◎交付者数（新規交付のみ）

（単位：人）

	合計	1級	2級	3級	4級	認定されなかった者
平成22年度	40	32	3	3	2	6
平成23年度	6	4	0	2	0	1
平成24年度	5	4	1			2
平成25年度	2		2			0
平成26年度	5	3		1	1	0
平成27年度	6	4	2			1
平成28年度	13	3	5	5	0	3
平成29年度	15	8	5	1	1	0
平成30年度	7	3	2	2	0	0
令和元年度	9	4	5	0	0	1
令和2年度	9	2	4	2	1	0
令和3年度	7	3	4	0	0	0
総交付者数	124	70	33	16	5	

令和4年3月末 所持者数（人）	43	31	10	1	1
--------------------	----	----	----	---	---

※再交付者のうち等級変更の場合は、再交付時の等級に換算

※平成30年度からの数値は、松江市が中核市移行により交付業務が委譲されたことに伴い、松江市交付分は除く。

（参考）

手帳の交付対象となる障がいの程度は「身体障害者障害程度等級表」（身体障害者福祉法施行規則）に定められています。

級別	肝機能障害
1級	肝臓の機能の障害により日常生活活動がほとんど不可能なもの
2級	肝臓の機能の障害により日常生活活動が極度に制限されるもの
3級	肝臓の機能の障害により日常生活活動が著しく制限されるもの （社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く）
4級	肝臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

※等級によって、Child pugh分類の合計点数等の具体的な認定基準が定められています。

(参考)

◎ (H22~R4. 3までの交付者数 (124人) + 転入者数 (1人))
-R4. 3の所持者数 (43人) = 82人

交付日から死亡日までの期間

~3ヶ月	15人			
~6ヶ月	11人			
~9ヶ月	2人			
~1年	7人	手帳取得後	1年以内死亡	人 (%)
~1年3ヶ月	3人			
~1年6ヶ月	3人			
~1年9ヶ月	2人			
~2年	3人	手帳取得後	1~2年死亡	人 (%)
~2年3ヶ月	0人			
~2年6ヶ月	3人			
~2年9ヶ月	4人			
~3年	4人	手帳取得後	2~3年死亡	人 (%)
~3年9ヶ月	4人	手帳取得後	3~4年死亡	人 (%)
~6年6ヶ月	1人	手帳取得後	4~7年死亡	人 (%)
合計	62人			
県外転出等	3人			
松江市へ移行	17人			

6) 島根県肝疾患診療連携拠点病院（島根大学医学部附属病院）

の活動（R3 年度実績と R4 年度予定）

【R3 年度実績】

【肝臓病教室】…全て動画配信

○第1回

月 日:2021 年 6 月 18 日(金)～9 月 16 日(木)

講 演:『島根県における B 型 C 型ウイルス性肝炎の現状』

島根大学医学部附属病院 飛田博史

○第2回

月 日:2021 年 9 月 17 日(金)～12 月 16 日(木)

講 演:『メタボ時代の肝臓病「脂肪肝」について』

益田赤十字病院 消化器内科 古田晃一朗先生

○第3回

月 日:2021 年 12 月 17 日(金)～2022 年 3 月 17 日(木)

講 演:『新型コロナからウイルス肝炎を考える』

出雲市立総合医療センター 院長 佐藤秀一先生

○第4回

月 日:2022 年 3 月 18 日(金)～6 月 18 日(木)

講 演:『肝がんのお話』

島根県立中央病院 肝臓内科 三宅達也先生

【家族支援講座】…全て動画配信

○第1回

月 日:2021 年 6 月 18 日(金)～9 月 16 日(木)

講 演:『肝疾患と医療費のおはなし～肝がん・重度肝硬変の医療費制度～』

島根大学医学部附属病院 MSW 黒松浩美

○第2回

月 日:2021 年 9 月 17 日(金)～12 月 16 日(木)

講 演:『肝疾患と栄養』

益田赤十字病院 臨床検査部 検査技師長 和田進先生

○第3回

月 日:2021 年 12 月 17 日(金)～2022 年 3 月 17 日(木)

講 演:『体を動かしながら学ぶ肝疾患の運動』

出雲市立総合医療センター リハビリテーション技術科 理学療法士 岡樹洋先生

○第4回

月 日:2022 年 3 月 18 日(金)～6 月 18 日(木)

講 演:『肝硬変に使うお薬について』

島根県立中央病院 薬剤局 臨床薬剤科 森山史就先生

【市民公開講座】

○市民公開講座(共催)

月 日:2021年7月28日(水)～8月31日(火)

形 式:動画配信

講 演:講演1『島根県肝疾患診療連携拠点病院における肝がんの現状』

島根大学医学部附属病院 肝臓内科 飛田博史

講演2『全ての肝炎患者の救済を目指して』

全国B型肝炎訴訟山陰弁護士 弁護士 高橋真一先生

【島根県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会】

○第1回

月 日:2021年9月9日(木)15:00～

形 式:Zoom

議 題:・島根県肝疾患拠点病院の活動報告

- ・令和3年度第1回都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会及び都道府県肝疾患診療連携拠点病院医師・責任者向け研修会について
- ・令和3年度第1回肝炎対策協議会について
- ・今後の取り組みについて

○第2回

月 日:2022年2月10日(木)15:00～

形 式:Zoom

議 題:・島根県肝疾患拠点病院の活動報告

- ・令和3年度第2回都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会及び都道府県肝疾患診療連携拠点病院医師・責任者向け研修会について
- ・当院におけるウイルス肝炎感染者の拾い上げについて

【医療従事者研修】

月 日:2022年2月10日(木)16:00～

形 式:Zoom

講 演:『次世代肝疾患＝脂肪性肝疾患へのアプローチを考える』

佐賀大学医学部附属病院 肝疾患センター センター長・特任教授 高橋宏和先生

【肝炎医療コーディネーター研修】

月 日:(特別講演)2021年10月23日(土)12:30～13:30

(基調講演)2021年10月23日(土)～31日(日)

形 式:基調講演…動画視聴 / 特別講演…オンライン講演会

講 演:基調講演『肝炎対策の現状と課題—肝炎医療コーディネーターへの期待—』

国立国際医療研究センター 肝炎免疫研究センター 考藤達哉先生

特別講演『非アルコール性脂肪肝の専門医紹介基準と最新治療』

愛知医科大学内科学講座 肝胆膵内科学 准教授 角田圭雄先生

【肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会/拠点病院医師・責任者向け研修会】

○第1回

月 日:2021年7月9日(金)

形 式:Zoom

○第2回

月 日:2022年1月28日(金)

形 式:Zoom

【肝炎対策地域ブロック戦略合同会議】

月 日:2021年10月15日(金)

形 式:Zoom

【肝疾患相談支援センター関係者向け研修会】

月 日:2022年3月5日(土)

形 式:Zoom

【世界肝炎デー啓発活動】

○新聞広告

7月24日(土):記事下2段カラー

7月28日(水):テレビ欄表札

○ラジオ放送

7月26日(月)~8月1日(日):20秒CM×20本

7月28日(水):「高田リオンのGO!EVENING!」番組内で電話インタビュー

○啓発チラシ

7月28日肝炎デー当日の外来患者さんにチラシを配付

院内各所にポスター掲示

県内の肝炎医療コーディネーターにマスクとチラシを配付

【センター会議】

○第1回 2021年5月17日(月)

○第2回 2021年7月12日(月)

○第3回 2021年9月13日(月)

○第4回 2021年11月29日(月)

○第5回 2022年2月14日(月)

【委託医療機関へのアンケート】

○1回目

委託医療機関 267 施設

2021年3月末に県から配付~4月20日締切り

回答数 60 件

○2回目

委託医療機関 302 施設

2021年12月末に県から配付~2022年1月31日締切り

回答数 173 件

【R4年度予定】

【肝臓病教室・家族支援講座】

○第1回

月 日:2022年6月1日～8月31日

形 式:動画配信

講 演:肝臓病教室『最近お酒を飲みすぎていませんか?』

島根大学医学部附属病院 肝臓内科 飛田博史

家族支援講座『ぴったんこ肝★肝～〇×クイズで肝臓を学ぼう』

島根大学医学部附属病院 看護師

肝炎医療コーディネーター 三原祥子 奥村恵美 岡奈摘

○第2回

月 日:2022年9月～

講 演:益田赤十字病院

○第3回

月 日:2022年12月～

講 演:出雲市立総合医療センター

○第4回

月 日:2023年3月～

講 演:島根県立中央病院

【市民公開講座】

○市民公開講座(共催)

月 日:2022年7月25日(月)～8月31日(水)

形 式:動画配信

講 演:『HBV今昔物語～HBV再活性について～』

松江赤十字病院 検査部長 内田靖先生

【島根県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会】

○第1回

月 日:2022年9月15日(木)15:00～

形 式:Zoom

○第2回

月 日:2023年2月9日(木)15:00～

【医療従事者研修】

月 日:2023年2月9日(木)16:00～

講 演:『 未定 』

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

肝炎・免疫研究センター

肝炎情報センター 肝疾患研修室長 是永 匡紹 先生

【肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会および医師・責任者向け研修会】

○第1回

月 日:2022年7月15日(金)

○第2回

月 日:2023年1月27日(金)

【肝炎対策地域ブロック戦略合同会議】

月 日:2022年10月3日(月)

【肝炎医療コーディネーター研修】

月 日:2022年7月2日(土) 10:00~11:00

形 式:基調講演…動画視聴 / 特別講演…Zoom

講 演:基調講演(DVD)『肝炎医療コーディネーターが推進する日本の肝炎対策』

国立国際医療研究センター 肝炎免疫研究センター

肝炎情報センター センター長 考藤達哉先生

特別講演『肝炎医療コーディネーターに知っておいてほしい肝臓のこと』

島根大学医学部附属病院 肝臓内科 飛田博史

【肝疾患相談支援センター関係者向け研修会】

月 日:2023年3月4日(土)

【センター会議】

○第1回 2022年4月18日(月)

○第2回 2022年7月4日(月)

7) 島根県の予算と事業予定について

(単位:千円)

事業名	令和3年度予算額 (当初)	令和3年度決算額	令和4年度予算額	事業予定
肝炎ウイルス無料検査	5,898	6,156	6,368	県内保健所・肝炎ウイルス検査委託医療機関で無料検査を実施
肝炎対策の普及・啓発	1,001	371	669	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 肝臓週間及び世界肝炎デーに合わせた広報活動 ▪ 肝炎ウイルス検査促進リーフレットの配布 ▪ テレビ、ラジオ、新聞 等を利用した広報活動
フォローアップ普及・啓発	246	210	246	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 保健所又は市町村からフォローアップを実施 ▪ リーフレット等に事業内容を掲載
精密検査費用助成	672	280	596	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 周知用のチラシを作成し、配布 ▪ 肝炎等精密検査実施医療機関で精密検査を実施
肝炎医療コーディネーター養成	230	229	230	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 肝炎医療コーディネーター養成研修 ▪ 肝炎医療コーディネーター継続研修
肝疾患診療地域連携体制強化	14,726	14,570	14,570	肝疾患連携拠点病院が実施する事業費の補助
肝炎治療医療費助成	81,670	55,984	79,296	専門医による審査会において、認定された方に対する医療費の一部助成
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	19,188	1,661	19,319	肝がん・重度肝硬変の方の入院治療・肝がんの通院治療の一部に対する助成(平成30年12月開始)
健康増進事業費補助金	10,969	8,053	12,784	市町村が実施する肝炎ウイルス健診費用への補助
計	134,600	87,514	134,078	

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について


後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し（令和4年10月1日から）による影響

令和4年10月1日から、75歳以上で一定の所得がある方の窓口負担割合が2割になります。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割負担	現役並み所得者	3割負担
一般所得者 住民税非課税世帯の者	1割負担	一定以上の所得がある者	2割負担
		一般所得者 住民税非課税世帯の者	1割負担

※2割負担への変更により影響が大きい外来医療を受けた方について、3年間は「配慮措置」が適用される場合があります。

令和4年10月1日からの肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の対象者

70歳未満	変更なし
70歳-74歳	変更なし
75歳以上	後期高齢者医療被保険証の一部負担金の割合 （令和4年9月30日まで） 1割とされている患者  （令和4年10月1日から） 1割 又は 2割とされている患者

※参加者証に記載する適用区分（所得区分）は1割負担・2割負担とも「Ⅲ」のままです。窓口負担割合が2割となる方についても、参加者証の変更はありません。

肝炎医療コーディネーター配置状況

資料2-2

◆「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱第4条」に規定する配置する機関と人数を基準として把握

配置状況○は、規定数に達している施設。第二号については、配置施設率を記載

区分	設置機関名	規定数	平成30年	令和元年	令和3年	配置状況 (%)		
		(最小数)	養成数	養成数	養成数			
肝疾患診療拠点病院及び肝炎等精密検査実施医療機関(第一号)	拠点	1	島根大学医学部附属病院	1	8	4	16	○
	松江	2	松江赤十字病院	1		1	2	○
		3	松江市立病院	1			2	○
		4	松江記念病院	1	1			○
		5	総合病院 松江生協病院	1				○
		6	あさひまちクリニック	1				○
		7	ほしの内科・胃腸科クリニック	1			1	○
		8	うえだ内科ファミリークリニック	1			1	○
		安来	9	博愛クリニック	1			
	10		金藤内科小児科医院	1		(R1. 7~)		—
	雲南	11	雲南市立病院	1		1		○
		12	はまもと内科クリニック	1		1		○
		13	加藤医院	1			1	○
	出雲	14	島根県立中央病院	1	2			○
		15	出雲市立総合医療センター	1	2	1	1	○
		16	医療法人 遠藤クリニック	1				○
		17	医療法人 順和会中島医院	1				○
		18	三原医院	1				—
		19	医療法人社団耕雲堂 小林病院	1			1	○
		20	たまがわ内科クリニック	1			(R2. 11~)	—
	大田	21	大田市立病院	1	1			○
		22	医療法人社団 福田医院	1		2	1	○
		23	医療法人 郷原医院	1	2	4		○
	浜田	24	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	1		1		○
		25	丸山内科クリニック	1				—
		26	北村内科クリニック	1				—
		27	医療法人社団 寺井医院	1				○
		28	社会福祉法人恩賜財団 島根県済生会江津総合病	1	2	2	1	○
	益田	29	益田赤十字病院	1		5		○
		30	石見クリニック	1			2	○
		31	医療法人 好生堂 和崎医院	1		1		○
	隠岐	32	隠岐病院	1		1		○
		33	隠岐島前病院	1			1	○
検査委託施設数(第二号)	全県	286		9	6	20	12%	
	松江	96	各1	1	2	7	13%	
	雲南	21	各1			0	0%	
	出雲	67	各1	1	2	2	9%	
	県央	24	各1	1	1	0	8%	
	浜田	47	各1	6	1	8	19%	
	益田	25	各1			2	4%	
	隠岐	6	各1			1	17%	

【成果】

・令和3年度はオンライン研修(1ヶ月間の配信)にしたことにより、受講者が増加

令和3年度 養成研修受講者数 77名
継続研修受講者数 78名
※いずれも過去最多の受講者数

・インセンティブについて再周知したことで、委託医療機関における受講者も令和2年度と比較し増加

・平成27年度~令和3年度までに累計295名のコーディネーターを養成

【課題】

①委託医療機関における配置率は依然として低い

②精密検査医療機関におけるコーディネーター配置率は100%ではない。
(目標値:令和5年度100%)

③精密検査助成制度の利用率の低さ

【令和4年度受講状況】

昨年度に引き続きオンライン研修を開催。開催時期を冬から夏へ変更。

令和4年度 養成研修申し込み者数 49名
継続研修申し込み者数 89名
合計138名

◆今後の取り組み予定

・陽性者案内用のチラシの配布(産科も含め広く周知)

・啓発用グッズを作成し、委託医療機関へ配布

・研修内容に、県内コーディネーターの活動報告を含めることを検討

【配置充足率】 第一号 (拠点病院及び精密検査実施医療機関)
第二号 (肝炎検査委託医療機関)
※第二号の施設は、肝炎ウイルス委託医療機関のうち、第一号の精密検査実施医療機関を除く
第三号 (行政)

R2 R3
67%(22/33) → 82%(27/33)
5%(16/286) → 12%(34/286)
77%(20/26) → 81%(21/26)

肝炎医療コーディネーター配置状況

資料2-2

◆「島根県肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱第4条」に規定する配置する機関と人数を基準として把握

配置状況○は、規定数に達している施設。第二号については、配置施設率を記載

区分	設置機関名	規定数	平成30年	令和元年	令和3年	配置状況 (%)	
		(最小数)	養成数	養成数	養成数		
行政 (第三号)	市町村	1 松江市	2	4	2	2	○
		2 安来市	2	1			○
		3 雲南市	2	1		1	○
		4 奥出雲町	1	1			○
		5 飯南町	1				--
		6 出雲市	2	2	2	4	○
		7 大田市	2				○
		8 川本町	1				○
		9 美郷町	1				--
		10 邑南町	1			1	○
		11 浜田市	2		1		○
		12 江津市	2		2	1	○
		13 益田市	2		2		○
		14 津和野町	1	2	3	2	○
		15 吉賀町	1	2			○
		16 海士町	1		1	1	○
		17 西ノ島町	1				--
		18 知夫村	1				--
		19 隠岐の島町	1				--
保健所	1 松江	1	1		2	○	
	2 雲南	1	2	1	1	○	
	3 出雲	1	2	1	1	○	
	4 県央	1		1	2	○	
	5 浜田	1		1	2	○	
	6 益田	1			2	○	
	7 隠岐	1	1		3	○	
	その他(県庁その他)				2	○	
(第四号)	その他		16	7	0		
	合計	345	63	54	77		

肝炎対策基本法（平成21年法律第97号）

引用：第29回肝炎対策推進協議会資料

目的（第1条）

- ・肝炎対策に関する基本理念を定める（第2条）
- ・国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにする（第3条～第7条）
- ・肝炎対策の推進に関する指針の策定を定める（第9条～第10条）
- ・肝炎対策の基本となる事項を定める（第11条～第18条）

基本的施策（第11条～第18条）

予防・早期発見の推進

（第11条～第12条）

- ・肝炎の予防の推進
- ・肝炎検査の質の向上 等

研究の推進（第18条）

肝炎医療の均てん化の促進（第13条～第17条）

- ・医師その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備
- ・肝炎患者の療養に係る経済的支援
- ・肝炎医療を受ける機会の確保
- ・肝炎医療に関する情報の収集提供体制の整備 等

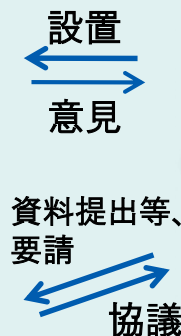
実施に当たり
肝炎患者の
人権尊重・
差別解消
に配慮
（第2条第4号）

肝炎対策基本指針策定（第9条～第10条）

肝炎対策推進協議会

- ・肝炎患者等を代表する者
- ・肝炎医療に従事する者
- ・学識経験のある者

関係行政機関



厚生労働大臣

策定

肝炎対策基本指針

平成23年5月16日策定
平成28年6月30日改正
令和4年3月7日改正

- 公表
 - 少なくとも5年ごとに検討、必要に応じ変更
- 9つの項目に関して取り組む内容を規定
- ・基本的な方向 ・肝炎予防 ・肝炎検査 ・肝炎医療体制
 - ・人材育成 ・調査研究 ・医薬品研究 ・啓発人権
 - ・その他重要事項

肝炎対策基本指針の概要

事項	項目	主な内容
第1	肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向	○ 「肝炎の完全な克服」を達成することで、肝硬変又は肝がんへの移行者を減らすことを目標とし、肝がんのり患率をできるだけ減少させることを具体的な指標として設定すること。
第2	肝炎の予防のための施策に関する事項	○ 新たな感染を予防するため、肝炎についての正しい知識を普及することが必要であること。 ○ B型肝炎母子感染予防対策の取組を進めること、引き続きB型肝炎ワクチンの定期接種、C型肝炎のインターフェロンフリー治療等を推進していくこと。
第3	肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項	○ 全ての国民が少なくとも一回は肝炎ウイルス検査を受けることが必要であることを周知すること。 ○ 受検者の利便性及び職域等におけるプライバシーに配慮して肝炎ウイルス検査を受検できる体制の整備等を引き続き進めること。 ○ 健康診断時等に併せて肝炎ウイルス検査が実施されるよう、医療保険者や事業主等の関係者の理解を得て、その促進に取り組むこと。
第4	肝炎医療を提供する体制の確保に関する事項	○ 全ての肝炎患者等が継続的かつ適切な肝炎医療を受けられるよう、地域での肝炎診療ネットワークの構築をさらに進める必要があること。 ○ 受診勧奨及び肝炎ウイルス検査後のフォローアップに関する取組を推進すること。 ○ 働きながら継続的に治療を受けることができるよう、事業者等の関係者の理解及び協力を得られるように啓発を行う必要があること。
第5	肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成に関する事項	○ 肝炎医療コーディネーター等の、肝炎の感染予防について知識を持つ人材や、感染が判明した後に適切な肝炎医療に結びつけるための人材の育成と活躍の推進に取り組むこと。
第6	肝炎に関する調査及び研究に関する事項	○ これまでの成果を肝炎対策に適切に反映するため、研究実績を総合的に評価、検証するとともに、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる肝炎研究を推進すること。
第7	肝炎医療のための医薬品の研究開発の推進に関する事項	○ 肝炎医療に係る最近の動向を踏まえ、特に、B型肝炎、肝硬変及び肝がんを含むがんの治療に係る医薬品を含めた、肝炎医療に係る新医薬品等の研究開発の促進、治験及び臨床研究の推進、審査の迅速化等が必要であること。
第8	肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に関する事項	○ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨や新たな感染の予防、不当な差別を防ぎ、肝炎患者等の人権を守り、社会において安心して暮らせる環境をつくるため、普及啓発が必要であること。
第9	その他肝炎対策の推進に関する重要事項	○ 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実を図ること。 ○ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、その実施状況も踏まえながら、効果的な活用に向けた周知も含めた方策について、検討を行うこと。 ○ 国は、都道府県に対して、地域の実情に基づき関係者と協議のうえ、肝炎対策に係る計画及び目標の設定を図る様に促すこと。 ○ 国民一人一人が、自身の肝炎ウイルス感染の有無を確認すること、感染の可能性がある行為について正しい知識を持ち、新たな感染が生じないように適切に行動すること、肝炎患者等に対する不当な差別が生じること等のないよう、正しい知識を身につけ、適切な対応に努めること。

肝炎対策基本指針の改正のポイント

事項	項目	改正のポイント
第1	肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国としての肝炎対策の全体的な施策目標として、受検・受診・受療・フォローアップの推進、B型肝炎に対する根治薬の開発等の肝炎総合対策を推進することにより、「肝炎の完全な克服」を達成することで、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標とし、肝がんの罹患率を出来るだけ減少させることを指標として設定する。 ○ 肝炎総合対策を推進するに当たっては、肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の均てん化を図ることが重要であるものの、依然として、各地域の取組状況に差がある。そのため、関係者が地域の実情や特性を把握しつつ、それらに応じた取組を推進することが必要である。
第2	肝炎の予防のための施策に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ B型肝炎ワクチンの定期接種、C型肝炎患者のインターフェロンフリー治療等の推進に引き続き取り組む。
第3	肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 肝炎ウイルス検査の未受検者に対して、肝炎ウイルス検査に関する効果的な広報に取り組む。
第4	肝炎医療を提供する体制の確保に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国、肝炎情報センター、地方公共団体、医療機関等は、肝炎患者等が個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう、肝炎患者等自身が診療についての正しい知識を得られるよう取り組む。

肝炎対策基本指針の改正のポイント

事項	項目	改正のポイント
第5	肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成に関する事項	○ 地方公共団体は、国、拠点病院等と連携して、肝炎医療コーディネーターの育成後もその活動状況の把握に努めるとともに、肝炎医療コーディネーター間の情報共有や連携がしやすい環境の整備に努める。
第6	肝炎に関する調査及び研究に関する事項	○ 「肝炎研究推進戦略」に基づく肝炎研究を一層推進するとともに、肝炎対策を効果的に実施できるよう各種の行政研究を進める。
第7	肝炎医療のための医薬品の研究開発の推進に関する事項	○ 肝炎治療に係る最近の動向を踏まえ、特にB型肝炎、肝硬変及び肝がんを含むがんの治療に係る医薬品の開発等に係る研究を促進する。
第8	肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に関する事項	○ 国は、様々な機会を利用して肝炎患者等及び患者家族等に対する偏見や差別を解消するために、地方公共団体、学校教育関係者、患者団体等の様々な関係者と連携し、肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に係る推進の方策を検討し、これらの取組を進める。
第9	その他肝炎対策の推進に関する重要事項	○ 国及び肝炎情報センターは、都道府県間での肝炎医療の均てん化に資するよう、その実施状況に鑑み、適切な情報提供や助言を地方公共団体、拠点病院等に対して行うとともに、更に必要な意見交換を行うものとする。

肝炎対策の目標値について（1）

感染症対策室、健康推進課

1. 成果目標（平成30年10月設定）

4年間の肝炎ウイルス検査受検者を、**3万人以上**とする。

平成30年度～令和3年度の受検者数の合計が**3万人以上**

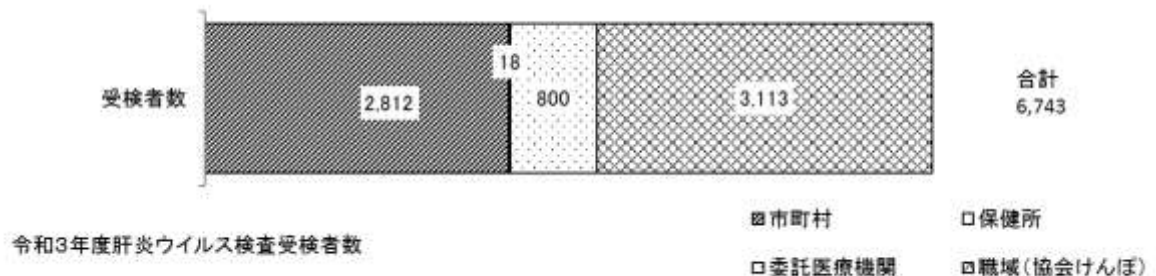
2. 肝炎ウイルス検査受検者数の評価

（1）評価の方法

平成30年度の下記検診受検者数の合計により、肝炎ウイルス検査受検者数を求めた。

検診の種類	①市町村検診（健康増進事業）
	②県・中核市の委託医療機関及び保健所検査（重症化予防事業）
	③協会けんぽ加入事業所検診

（2）令和3年度受検者数の状況

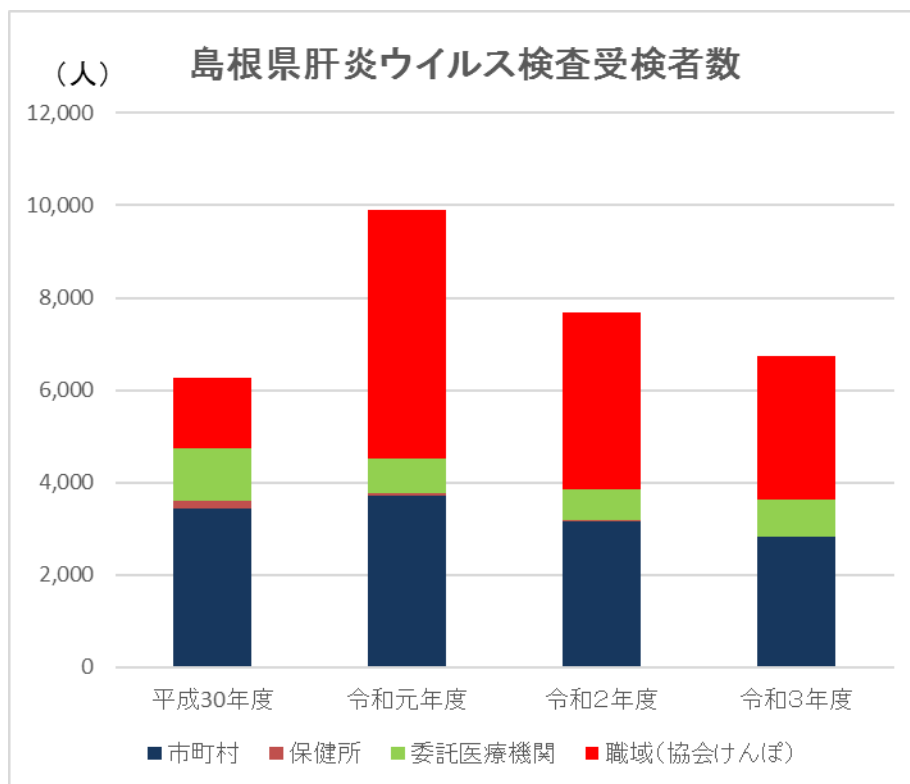


（3）結果

令和2年度の肝炎ウイルス検査受検者数と比較し、令和3年度の受検者数は12%減少した。

（参考）前年度との受検者数比較

	令和2年度	令和3年度	前年度比
市町村	3,157	2,812	89%
保健所	23	18	78%
委託医療機関	662	800	121%
職域(協会けんぽ)	3,828	3,113	81%
合計	7,670	6,743	88%



	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市町村	3,444	3,722	3,157	2,812
保健所	164	54	23	18
委託医療機関	1,142	750	662	800
職域 (協会けんぽ)	1,510	5,371	3,828	3,113
合計	6,260	9,897	7,670	6,743

平成 30 年度～令和 3 年度の受検者数の合計は 30,570 名であり 目標値は達成された。

肝炎対策の目標値について（2）

1. 成果目標（平成 29 年 10 月設定（平成 30 年 10 月変更））

今後 5 年間で要精検者の精密検査実施医療機関での**受検率**を向上させる。

平成 28 年度末：31.6% → 令和 3 年度末：60%以上

2. 要精検者受検率の評価

（1）評価の方法

要精検者の受検率は、前年度の肝炎ウイルス検査陽性者のうち、翌年度までの精密検査受診の報告者の率により求めた。

$$\text{要精検者の受検率} = \frac{\text{翌年度までの初回精密検査費用助成申請者数}}{\text{前年度の肝炎ウイルス検査 陽性者数}} \\ \text{(委託医療機関、保健所、市町村健診)}$$

（2）令和 3 年度の要精検者受検率の状況

$$\text{令和 3 年度要精検者の受検率} = \frac{\text{令和 3 年度までの初回精密検査費用助成申請者数}}{\text{令和 2 年度の肝炎ウイルス検査 陽性者数}} \\ = \frac{4}{27} = 14.8\%$$

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
要精密検査受検率 (%)	22.5	35.2	20.4	27.5	14.8
(実数)	$\frac{16}{71}$	$\frac{19}{54}$	$\frac{11}{54}$	$\frac{11}{40}$	$\frac{4}{27}$

（3）結果及び目標の達成に向けて

要精検者の受検率は、令和 2 年度末の 27.5% と比べ、令和 3 年度は 14.8% と減少となった。

今後も初回精密検査の制度の周知を図り、保健所や市町村におけるフォローアップ事業において、陽性者が精密検査を受診するように働きかけを行っていく。

また、医療機関で働く肝炎医療コーディネーターを養成し、肝炎ウイルス検査を実施した医療機関においても、陽性者を確実に精密検査へつなげていくことができるように体制を整備する。

肝炎対策の目標値について（3）

1. 成果目標（平成 29 年 10 月設定）

今後5年間で、**肝がん年齢調整死亡率（人口 10 万人対）**を低減させる。

平成 28 年度末(2013 年統計値)		令和 3 年度末(2018 年統計値)
男性: 18.0	⇒	男性: 15.7
	13%減	
女性: 5.9	⇒	女性: 5.3
	10%減	

2. 肝がん年齢調整死亡率の評価

（1）評価の方法

島根県健康指標データベースシステム（SHIDS）を用いて算出を行った。

（2）令和 3 年度の島根県の肝がん年齢調整死亡率の状況

令和 3 年（2018 年統計値）の島根県の肝がん年齢調整死亡率は、**男性 14.0、女性 4.3**であった。

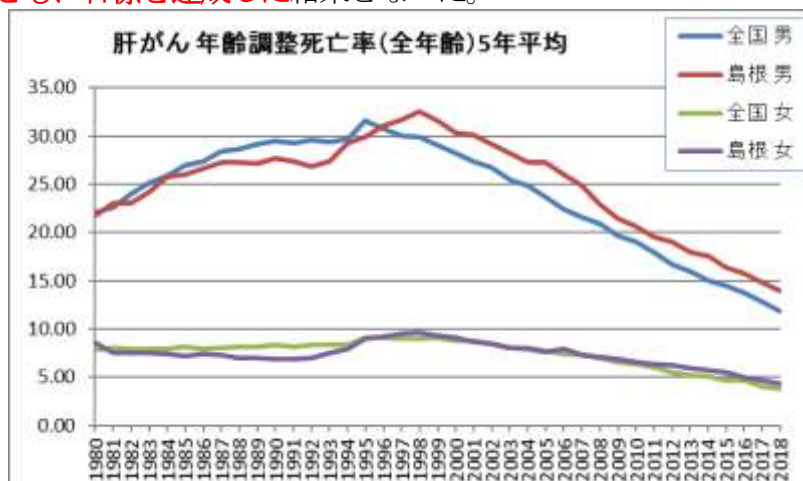
肝がん年齢調整死亡率（H29 年度～R3 年度）

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
男性	17.6	16.4	15.8	14.8	14.0
女性	5.7	5.5	5.0	4.6	4.3

（3）結果

島根県の肝がん年齢調整死亡率は、平成 28 年（2013 年統計値）と比べて令和 3 年は男性は 22.2%減、女性は 27.1%減となった。

男性・女性ともに目標を達成した結果となった。



目 標 値 (案)

評価期間 : 令和8(2026)年度末まで
成果目標 :

①5年間の肝炎ウイルス受検者を38,500人以上とする。

評価指標: 令和4年度からの5年間の累積受検者数
= 市町村実施(特定検診)
+ 委託医療機関及び保健所での検査(重症化予防事業)
+ 公社把握事業所検診
+ 協会けんぽ加入事業所検診

(考え方) 4年間の平均よりも増加させていくことを目指す
(計算方法) 4年間の受検者数平均: 7,643名/年
7,643名×5年間=38,215名

②要精検者の精密検査実施医療機関受検率を向上させる。

評価指標: 要精検者の受検率 90%以上

=
$$\frac{\text{翌年度末までの精密検査受診の受診者数}}{\text{前年度肝炎ウイルス検査陽性者数(市町村実施+委託医療機関及び保健所実施)}}$$

(考え方) 今までの指標は、助成制度の申請状況の数値であり、正確な受診状況が反映されにくかった。(実際は精密検査を受診されていても、助成制度の申請がなければ数値に反映されない)各保健所及び市町村では肝炎ウイルス検査陽性者に対し、精密検査の受診状況を個別に把握しているため、今後はその数値を基に評価していく。(今後は市町村からも県へ報告を求める。)

③肝がん年齢調整死亡率(人口10万人対)を低減させる。

評価指標: 肝がん年齢調整死亡率
男性 14.0を11.8(16%減)以下に
女性 4.3を3.9(10%減)以下に

島根県健康指標データベースシステム(SHIDS)を用いて算出される5年平均値
初期設定値は2014年から2018年の値

(考え方) 男性は全国の死亡率を上回っていることから、全国の水準まで死亡率が低減することを目指す。(全国男性平均2016年 11.8)
女性は全国の死亡率を下回っていることから、引き続き現状の水準で低減していくことを目指す。

資料5

島根県肝炎対策推進基本指針 今後のスケジュール（案）

	県	肝炎対策協議会
令和4年10月	素案作成	
令和4年11月	事前意見照会（書面）	事前意見（書面）
令和4年12月 ～令和5年1月	意見集約・修正 第2回 協議会開催 開催後修正	協議会意見
令和5年2月	パブリックコメント （1ヶ月間）	
令和5年3月	協議会最終報告 通知	最終確認